

県教育委員会といたしましては、今後、関係者との調整や情報収集をより丁寧に行いながら、改めて、全ての県民が利用でき、身近に感じてもらえるような魅力ある図書館づくりを進めてまいります。

**【再質問1】**

昨年、債務負担行為を設定する前に、社会資本整備総合交付金確保について、具体的にどのような努力をしたのか伺う。

**【教育長答弁】**

社会資本整備総合交付金を満額確保できると見込んだ理由と、見込みが甘かったのではないかとという質問に関しては、社会資本整備総合交付金については、毎年度、国土交通省のヒアリングを受け、総事業費の増加に併せて、金額変更の理由や、交付金の対象となる工事の範囲など、工事の中身について話をしておりました。

この間、交付金額の話は出ておらず、また、要綱上、上限額の明示がなかったので、申請額どおり、交付金がいただけるものと見込んでおりました。

議員御指摘のとおり、他の自治体の申請状況や交付実績などの確認に不十分な点があり、見込みが甘かったものと反省しております。

**【再質問2】**

教育委員会の試算だと、現状のまま建設しようとする、仮に第2世代交付金が63億円確保できたとしても、公共事業債が39億円減額し、一方で、単独債が54億円、一般財源が24億円それぞれ増額となることになっている。

一旦立ち止まって整備方針を見直すとのことだが、見直しにあたって、財源に関して、教育委員会はどのように考えるのか伺う。例えば、県債や一般財源については、現計画よりも増額しないというような基準を設けるのか。

**【教育長答弁】**

今後のプランについては、現時点ではまだ流動的なところが多く、歳出規模については、プロジェクトチームにおいて、必要となる機能や規模等についてしっかりと見極めた上で、検討してまいります。

県財政の厳しい状況を踏まえて、引き続き、国の交付金を最大限活用するほか、民間投資の可能性を探るなど、財源を確保していきたいと考えております。

また、交付金を見込む場合には、これまで以上に、丁寧に国と確認することにより、確実な確保に努めてまいります。

**【要望】**

社会資本整備総合交付金を予算に計上するに当たって、事前に国や他の自治体に、最近の実際の交付率について確認することを怠ったことが、今回の事態を招いた最大の要因だと私は思う。外部に要因があったのではなく、内部に要因があったのではないか。

また、財源に関して、現計画は国の交付金が136億円交付されるという前提での計画であり、これが34億円しか入ってこないということは、計画を見直さざるを得ないと思うが、見直しにあたっては、短絡的に単独債や一般財源を増加させることがないように要望する。

最後に知事に要望ですが、今後、同様の事態を招かないために県としてしっかり対策を取っていただくよう要望する。

**その他の質問項目**

○知事の政治姿勢について

- (1) 就任から現在までの成果と今後の県政運営について
- (2) 市町との関係構築について

○南海トラフ地震の新たな県の被害想定について

○原子力災害への備えについて

○市町のDX推進に向けた支援について

○職員のコンプライアンス意識向上に向けた取組について

○聴覚障害児の療育モデル事業の今後について

○地域包括ケアシステムの充実について

○閉山期間中の富士登山における消防防災ヘリコプターによる救助の有料化について

○駿河湾フェリーの利用促進について

○米国の関税措置による県内経済への影響を踏まえた今後の対策について

○基幹作物の安定生産に向けた気候変動への対応について

○県警察のサイバー犯罪対策への取組について



**赤堀慎吾事務所**

〒439-0006 菊川市堀之内110-1 コーポ石川201

TEL 0537-28-7318 e-mail shingo873945@outlook.jp



# 繋 県政報告 250211 vol.11

つなご

令和7年8月 静岡県議会議員 **赤堀しんご**



県議会6月定例会は7月7日、一般会計補正予算案など34議案を可決して閉会しました。JR東静岡駅近くに建設予定の新県立中央図書館の整備に関して136億円見込んだ国の交付金が34億円にとどまることがわかり、予算計上の甘さが問題になり、文教警察委員会で閉会中審査が行われることになりました。今定例会で私は会派自民改革会議の代表質問を行いました。質問でもこの問題を取り上げ、交付金の額については予見可能であったのではないかと質しました。

今回は代表質問を掲載しますが、紙面の都合上4問のみの掲載となりました。私のホームページには全問掲載しており、県のホームページからは映像の視聴もできますのでご利用ください。



赤堀しんごホームページ



県ホームページ代表質問映像

## 令和7年6月定例会代表質問

○人口減少対策の視点に基づく次期総合計画の策定について

**【質問要旨】**

人口減少への対応は喫緊の課題であり、「人口減少の抑制」と「人口減少社会への適応」の両面から、積極的な取組を進めていく必要があるが、県としてどのような考えの下、取組を進めていくのか、大いに注目している。

国が今月発表した地方創生2.0基本構想では、人口減少を正面から受け止めた上で、地域に必要なサービスを持続的に提供できる体制の構築をテーマに、10年後に目指す社会像として「地方への若者の流れ」や「関係人口」などについて、定量的な目標数値が設定されている。

人口減少対策としての性格を有する本県の次期総合計画においても、人口減少対策の視点に基づく施策の位置付けや目標の設定、効果の把握等が必要と考える。

そこで、次期総合計画の行動計画において、人口減少対策の視点からどのような対策を講じていくのか伺う。

**【企画部長答弁】**

人口減少問題は、県政の最重要課題の一つであり、これに歯止めをかける「抑制対策」を基本としつつ、長期的な人口減少は進んでいくとの認識の下、そうした社会を前提に、豊かな生活を維持・向上させていく「適応対策」も進めておくことが重要です。

今月、国が発表した地方創生2.0基本構想においても、「これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ」、「人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策も講じる」とこととされており、抑制対策と適応対策に取り組む基本姿勢が示されたところであります。

構想で示された地方への若者の流れやAI活用などに関する目標を踏まえつつ、県においても、魅力ある職場づくりなどによる若者・女性に選ばれる地域づくりや、AIなどの新技術の徹底活用による生産性の向上、関係人口や二地域居住による人材の好循環の創出など、抑制対策と適応対策の両面から、具体的な取組や数値目標を次期総合計画に位置付けてまいります。

今後、次期総合計画に掲げた取組の成果や目標に対する進捗状況を人口減少対策の視点からもしっかりと評価し、PDCAサイクルを回すことで、迅速かつ着実に対策を進めてまいります。

**【要望】**

本県の推計人口がいよいよ350万人を割った。本県の特徴は、人口減少が加速度を増していることと、20代前半の若者の転出超過が深刻であることである。「人口減少を正面から受け止めた」人口減少社会への適応策が重要なことは理解するが、本県においては「人口減少の抑制策」いわゆる「異次元の少子化対策」を継続していくことも重要であると考えるので、総合戦略を併せ持つ総合計画に、「適応策」、「抑制策」両方を数値目標を置いたうえで、取り組んでいただくよう要望する。



## ○県債残高の削減を掲げる中での今後の公共投資の方針について

### 【質問要旨】

本県では、令和7年2月に策定した「中期財政計画」において、今後10年間で県債残高を1,000億円程度削減する目標を掲げており、これは、将来世代に過度な負担を負わせないよう、県債の発行額を抑制し、持続可能な財政運営を目指すために大変重要な取組である。

一方で、県民の生命や財産を守るとともに、県民の生活や経済活動を豊かにするため、道路や河川堤防などをはじめとする公共インフラの整備、公共投資が必要であることは言うまでもない。特に、災害への備えは、何よりも優先すべきものである。

公共投資は、本県の未来を切り拓くための重要な戦略であり、県債残高という負の側面だけでなく、公共投資により得られる効果も勘案した上で、今後の在り方を考えていく必要がある。

また、中期財政計画では、「今後の対応」として、投資的経費の適正化の他にも、歳出の全般的な見直しなどを通じた資金手当債の抑制や、歳入確保の強化、大規模プロジェクトの見直しといった方策が掲げられている。こうした取組を進めることにより、公共投資とのバランスを図る形で財政健全化を模索していくべきではないか。

県債残高削減の目標を見据えつつ、今後の公共投資について、どの分野を優先し、どのような水準を維持するのか、県の方針を伺う。

### 【知事答弁】

私は、県政運営の根幹は、持続可能な財政基盤の確立にあると考えており、現下の厳しい財政指標の改善を図るため、中期財政計画において、10年間で県債残高1,000億円程度の削減を目指すこととしており、今後、強い覚悟を持って取り組んでまいります。

県債には2種類あります。一つは、世代間の公平性を図るため、建設事業で発行する県債であり、もう一つは、本県の毎年度の当初予算において、財源不足額の解消のために発行を余儀なくされている、消費的経費に充当可能な資金手当債であります。これは、正に将来世代への負担の先送りであるため、まずは、この資金手当債の早期発行中止に向けて、事業の見直しを進めてまいります。

建設事業のために発行する県債は、道路、橋梁、河川堤防、港湾などの公共土木施設や集客、貸館等の公共施設などが対象となります。

公共土木施設につきましては、道路が全国第10位、河川は第7位など、多くの施設延長を抱えており、橋梁では築50年以上の施設が約6割を占めるなど老朽化も進んでおります。今後、将来的な財政負担を抑えつつ安全に長期間使用していくためには、定期的な維持補修のほか、予防保全などの長寿命化対策が重要であり、これまで、社会インフラ長寿命化行動方針を策定して取り組んできたところで。

また、全国とのネットワークの維持、建設物価高騰による工事発注可能量の減少、災害時を見据えた地元建設土木事業者の存続などの観点から、公共土木施設の一定の工事量確保については、地域社会や経済にとって重要と考えます。そこで、今後のサマーレビュー等を通じた歳出・歳入の見直しの状況も踏まえながら、必要な水準の確保に努めてまいります。

一方、公共施設につきましては、人口減少が進展し、社会環境が変化する中で、必要面積の変化や、時代にあった機能への転換、必要性の見直しなどが必須であります。今後、ファシリティマネジメントの取組の中で、コンセッションをはじめ民間活力の導入等の検討も進めながら、適切な維持水準を見定めてまいります。

これらの取組を通じて、県民生活を支える必要な公共投資と財政規律のバランスを適切に確保しながら、県民の皆様が安心して暮らすことができる県土づくりに努めてまいります。

### 【要望】

資金手当債の発行を抑えていくということだが、相当な事務の効率化・簡素化、あるいは廃止等を行わないとまとまった金額の削減につながらないと思うので、県債発行を抑制するといって、県民にとって必要な公共事業を削減することがないように、特に災害への備えや、県内でも地方部といいますか周辺部にお住まいの県民の生活もしっかり守っていくよう要望する。

## ○リニア中央新幹線の整備に伴い水資源に影響が出た場合の対応について

### 【質問要旨】

昨年5月の就任以降、鈴木知事は、リニア整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立に向けて、J R東海との対話について、スピード感を持ちつつ、かつ丁寧に進めている。

これまでの対話の結果、水資源編で6項目、生物多様性編で17項目、トンネル発生土編で5項目の3分野28項目に整理した「今後の主な対話項目」は、10項目が対話完了となった。水資源編は、6月2日の県専門部会で、全6項目の対話が完了した。

しかし、J R東海との対話により、大井川の水資源の保全対策が講じられても、これは一定の予測に基づくものため、将来的に水資源に影響が生じることはない、と言い切ることはできない。このため、水資源編の対話が完了しても、大井川流域には、リニア整備に伴う将来的な水資源への影響について、大きな不安は残る。

この不安を解消するためには、J R東海が将来にわたり、水資源への影響に対する補償に対応し、そのことについて、国にしっかりと関与いただくことを文書として残すことが必要と考える。

今後、補償等の対応と、それに対する国の関与について、県は、J R東海や国と具体的な協議を行うと思うが、どう進めていくのか、知事の考えを伺う。

### 【知事答弁】

県といたしましては、リニア中央新幹線の整備について、大井川流域の皆様の理解と納得を得る前提として、まずは残る18項目の課題の解決を図ることが必要と考えております。生物多様性に関する項目などの対話が継続していることが

ら、引き続き、J R東海との対話についてスピード感を持ちつつも、丁寧に進めてまいります。

一方で、残る18項目について、科学的・工学的な議論が尽くされ、対話が完了したとしても、想定外の事態が発生した場合の影響について、流域の皆様が不安を持たれていることは、承知をいたしております。

この不安を解消するためには、議員御指摘のとおり、水資源への影響があった場合に、J R東海が将来にわたり補償の対応を行うこと、また、このことについて、国に何らかの関わりを持っていただくこと、そして、これらを文書により担保することが必要であると考えております。

このため、今後、大井川水系の水資源の確保、水質の保全等の流域関係者による一体的な対応が目的の大井川利水関係協議会の会員である、流域8市2町や利水者の御意見も伺いながら、着工以降の水資源への影響とリニア整備との間の因果関係の立証責任の所在や、立証の客観性の担保など、補償の対応に関する基本的な事項や国の関与の在り方等について、県としての考えを整理してまいります。

そして、この考えを国やJ R東海にお示した上で、議論を進め、文書の内容を精査してまいります。そして、国やJ R東海との議論が整った後には、大井川利水関係協議会の会員の皆様の御理解をいただいた上で、文書を交わすことになると考えております。

県といたしましては、流域の皆様が、将来の大井川の水資源の利用に対し不安を残すことがないよう取り組んでまいります。

### 【要望】

今年1月29日、大井川流域10市町の首長は連名で国土交通省鉄道局長に「万が一、水資源への影響が起こった場合の補償なども含め、将来に亘ってJR東海への徹底した指導と積極的な関与をお願い申し上げます」という要望書を手交した。

知事は、昨年7月23日の大井川流域首長との意見交換会で、JR東海及び同社を監督する国と、工事を巡って文書を交わす意向を示された。

また、昨年の9月定例会の我が会派の小沼県議の代表質問に対し、知事は将来の担保の必要性を改めて強調し、JR東海との協定について「国の関与もしっかりと引き出していく」と答えられた。

知事が努力していただいていると承知はしている。水資源に関して大井川流域の県民は、万が一の事態への対応について、将来に亘ってJR東海はもちろん、国の関与についても文書に残すことを強く望んでいるので、地元に寄り添い、引き続き国との交渉を続けていただき、その様子も逐次、情報公開していただくよう要望する。

## ○新県立中央図書館の整備について

### 【質問要旨】

新県立中央図書館の整備に関して、先日の知事提案説明において、「一旦立ち止まり、プロジェクトチームを立ち上げて整備方針を見直す。」旨の方針が示された。このような状況に至った原因は、財源の問題が明らかになったからである。

教育委員会の説明によると、総事業費298億円に対する財源として、国土交通省の社会資本整備総合交付金136億円充てる見込みが、申請自治体の急増などのため、34億円程度の交付にとどまり、県の実質負担額は138億円から241億円と、当初予算に対し103億円増える見通しとのことである。

また、このほかの交付金が確保された場合であっても、財源不足が生じる見込みと聞いている。

結果的には不調となったが、一度入札手続まで進んだ案件に、なぜ、今になってこのような話が出てくるのか、常識では考えられない事態となっている。

現図書館は老朽化及び狭隘化の問題も抱えていることから、早急に今後の方向性を示す必要がある。

については、交付金に関する国土交通省とのやりとりの経緯と当初の想定を大幅に下回る金額しか確保できなかった理由を伺う。また、今後、施設規模、スケジュールなど、どのような考え方や方針により見直しを進めていくのか、教育委員会の考えを伺う。

### 【教育長答弁】

昨年11月の入札不調の後、再入札に向けて準備を進めてまいりましたが、社会資本整備総合交付金の見通しが大きく変わりました。県民の皆様にも多大な御心配をお掛けしていることにつきまして、お詫び申し上げます。

県教育委員会では、令和2年に国土交通省に対し、全体事業費と交付要望金額を記載した計画を提出した後、この計画を前提として、交付対象の範囲など、定期的な協議を行ってまいりました。

しかし、令和7年1月、「県からの要望に全額応えることが困難である」旨の連絡があったため、その後、状況の把握と協議・交渉を重ねてまいりましたが、4月下旬、当初見込んでいた交付金額を確保できないことが明らかになったものであります。

国土交通省からは、「コロナ禍で止まっていた事業の動き出しがあったこと」や、「物価高騰に伴う財源確保の必要性」などから、多くの自治体からの申請があり、予算枠がある中、交付額については公平性に配慮する必要があるとの説明を受けております。

今回、交付金の確保においては、他の自治体の申請状況や交付実績などの確認に不十分な点があったと反省しております。

現状を踏まえ、新県立中央図書館の整備につきましては、現在の計画で進むのではなく、一旦立ち止まって、整備方針を見直すことにいたしました。

議員御指摘のとおり、現図書館の老朽化・狭隘(きょうあい)化対策は急務であるとともに、東静岡駅周辺地域の拠点となる新図書館の整備は必要と考えております。

今後、デジタル技術の進展などの社会情勢の変化や、関係の皆様のお意見も踏まえながら、部局横断的なプロジェクトチームにより、施設規模や機能、スケジュール等の検討を進め、年内を目途(もくと)に具体的な方向性をお示してまいります。